

成22年度試算)の債務超過が見込まれるなど、極めて厳しい経営状況であり、分収林からの伐採収益では、これまでの森林整備に要した借入金を返済することは困難な状況となっています。

平成22年度長期収支試算

(単位：百万円)

収入		支出		
区分	金額	区分	金額	備考
県借入金	6,089	事業費	21,117	森林整備に要する経費
国・県補助金	8,546	管理費等	6,794	人件費、事務費等
伐採収入	17,815	県償還金	10,427	
公庫借入金等	17,302	公庫等償還金	25,236	
		所有者分収金	6,988	
計(A)	49,752	計(B)	70,562	
差引(A)-(B)			▲ 20,810	

価格

賃金



山元立木価格の推移

(単位：円/m³)

年度	S41	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
スギ	9,757	13,168	19,726	22,707	15,156	14,595	11,730	7,794	3,628	2,654
ヒノキ	11,284	21,352	35,894	42,947	30,991	33,607	27,607	19,297	11,988	8,128

資料：林業統計要覧

基準賃金単価の推移

(単位：円/日)

年度	S40	S45	S50	S55	S60	H1	H5	H12	H17	H22
単価	1,000	1,740	4,300	8,270	9,500	10,500	15,000	17,300	14,700	14,400

借入金残高の内訳 (平成22年度末)

(単位：百万円)

借入先	日本政策金融公庫	市中金融機関	山梨県	合計
元金	6,093	1,979	14,706	22,778
未払い利息	—	—	4,257*	4,257
合計	6,093	1,979	18,963	27,035

*現在の借入金は無利子で借り入れしている。

林業公社改革プラン

- 外部有識者による県出資法人経営検討委員会での検討や県議会（土木森林環境委員会）での議論を経て、林業公社の抜本的な改革を行うこととし、平成23年12月に県として林業公社改革プランを策定しました。
- 山梨県と林業公社は、一定期間（5年程度）内、改革に必要な取り組みを実施し、平成29年3月を目途に公社を廃止することとしています。また、改革期間中は、分収林の伐採を見送ることとしています。
- 一定期間中に、「公社の廃止と分収林管理の県への移管」、「森林整備の方向性の見直しと契約期間の延長」、「分収割合の見直し」について、分収林契約者からご了解を得ながら、変更契約等の手続きを進めていきます。
- 改革プランでは、
 - ① 公益的機能の維持増進に配慮した森林整備の方向性の見直し
 - ・ 木材生産を目的とした林業経営と公益的機能の維持増進が両立できる管理手法に転換するため、契約期間を延長し、天然力を活用した広葉樹林化などの森づくりを導入していきます。
 - ② 債務の抑制のための分収割合の見直し
 - ・ 公社廃止時には、県は、多額の貸付金について債権放棄しなければならないことから、将来の県民負担をできるだけ抑制するため、分収造林における土地所有者との収益分収割合を見直していきます。
（現行）公社60：土地所有者40
（変更）公社80：土地所有者20
 - ③ 公社の廃止
 - ・ 一定期間（5年程度）改革の取り組みを実施した上で、平成29年3月を目途に公社を廃止し、分収林の管理を県へ移管します。

1. 公社の廃止と分収林管理の県への移管



2. 分収割合の見直し（分収造林事業のみ）



3. 契約期間の延長



全国林業公社の状況

林業公社は現在 34 都道府県に 37 公社がありますが、いずれも木材価格の低迷など林業を取り巻く厳しい経営状況にあります。全国の公社の長期借入残高は、平成 22 年度末で 9, 157 億円に上り、他県の公社においても経営改善の取り組みが実施されています。(これまでに 4 県 4 公社が解散しました。)

分収割合については、既に全国 19 公社が見直すこととしており、そのうち 16 公社が実際に見直しを実施しています。

見直し後の分収割合は、公社 70～90：土地所有者 30～10 と差があるものの、山梨県と同様な状況の県の平均は、公社 80：土地所有者 20 です。